

**豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の
学校運営のあり方について（答申）**

令和7年（2025年）5月9日

豊中市学校教育審議会

目次

はじめに	1
1. 豊中市がめざす小中一貫教育	2
1.1 豊中市がめざす小中一貫教育	2
1.2 小中一貫教育の必要性	2
1.3 豊中市の小中一貫教育に係る計画等	3
1.4 小中一貫教育推進のための学校形態	4
1.5 学園制の基本的な考え方	5
1.6 学園制推進に係る基本的方向性	6
2. 第八中学校区における小中一貫教育	10
2.1 経過	10
2.2 第八中学校区の現状・課題	10
2.3 教育目標及びめざす子ども像	11
2.4 学園グラウンドデザイン	13
3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性	15
3.1 対象校・学校位置	15
3.2 開校予定時期	15
3.3 スケジュール	15
3.4 第八中学校区における学園制の基本的な方向性	16
4. 第八中学校区におけるカリキュラム	18
4.1 基本的な考え方	18
4.2 具体的な取組みの工夫例	18
5. 第八中学校区における学校・保護者・地域の連携	19
5.1 コミュニティ・スクール	19
6. その他	20
6.1 小中一貫教育推進の評価等	20
おわりに～新しい学園制の開始にむけて	21
参考資料	22

はじめに

本審議会は、令和 5 年（2023 年）11 月 1 日、豊中市教育委員会より「豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について」、諮問を受けました。

豊中市では、令和 5 年（2023 年）5 月に今後、全市的に小中一貫教育を進めていくための中長期的な方向性を示す「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」をとりまとめ、この中で、現在の小・中学校についての学校形態について、小学校・中学校という現在の学校の形を維持しながら、地域の小学校と中学校が一体的な組織マネジメントを行う「中学校併設型小学校、小学校併設型中学校」、いわゆる「学園制」の推進の方向性を定めています。

第八中学校区は、令和 8 年度（2026 年度）、市内初の校区として学園制の導入を予定しています。小中一貫教育の推進は、学びの系統性や連続性を確保するとともに、小・中学校間の円滑な接続によって教育の充実を図ることができる重要な取組みであり、第八中学校区において学園制を導入することで、より良い教育環境を提供し、子どもたちの成長を支えることができると考えます。

本審議会では、学園制の移行後の第八中学校区の学校運営のあり方について、校区の現状や関係者の議論等をふまえながら審議を重ねてきました。

本答申の趣旨をふまえ、子どもたちの成長を支えるため、学校・地域・家庭が連携を図りながら第八中学校区における小中一貫教育の推進に取り組んでいかれるとともに、本答申が豊中市における小中一貫教育推進の指針となることを願います。

1. 豊中市がめざす小中一貫教育

本章では、本市をとりまく現状・課題、本市の小中一貫教育に係る計画等及び小中一貫教育推進のための学校形態を示したうえで、本市における学園制推進のための基本的方向性に関する本審議会の意見を示しています。

1.1 豊中市がめざす小中一貫教育

近年、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境は急速に大きく変化しています。そうしたなかで、子どもたちは従来の知識習得型の学習だけでなく、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決したり、様々な情報や知識の概念的な理解を活用し、自分たちの状況に応じて再構成したりすることで、複雑な状況変化のなかにあっても、自分たちの目的を再構築し、実現に向けた意欲や実践力を高めることが求められています。教育の世界で「主体的・対話的で深い学び」「習得・活用・探究」といった言葉が注目を浴びているのも、こうした時代に、子どもたちが自らの人生に希望を持ち、みんなでしあわせな世界や未来を創ろうとする力を育むことにほかなりません。

世界が複雑化し、正解の見えない状況、むしろ自分たちでよりよい解決の方法を他者と協働してつくる力の基盤をすべての子どもたちに保障することが、公教育である小学校、中学校という義務教育 9 年間の使命です。現代とそれに続く未来は、長きにわたり知識の効率的な習得に大きな価値が見出されていた時代から、その知識を使って「なにができるか」「なにをしようとするのか」が求められる時代に変化しているとも言えます。

こうした状況は、本市の子どもたちにも無関係ではありません。子どもたちにこうした学びと育ちを保障するための方策の一つとして、本市は小中一貫教育を全市的に推進することとしました。

1.2 小中一貫教育の必要性

小・中学校の「学びの系統性・連続性」だけでなく、「円滑な接続」という点からも、小中一貫教育の必要性が望まれています。例えば、不登校児童生徒の問題からみれば、本市の令和 4 年度（2022 年度）の不登校児童生徒数は、平成 30 年度（2018 年度）の約 2.5 倍の増となっています。しかも、義務教育 9 年間を見通すと、特に中学校 1 年生で新規不登校人数が増える傾向があります。不登校は子どもの選択肢の一つとして認められるべきところとなっていますが、学びの保障や他者とのかかわりの機会の減少という点からは重大な課題です。

小学校と中学校の段差の問題は、以前から異なる環境や学校生活などを背景として、学習

面や生活面での課題が生じたり、いじめ、不登校などが起こったりすることが報告されてきました。一方で、小中連携や小小連携、小中一貫教育に取り組むことで成果を上げられることが国の報告等から確認されています。

本市の小・中学校には、学校運営や組織の違い、教育目標の違いがあります。特に同じ中学校に進学するにも関わらずそれぞれの学校でそれぞれの教育目標がたてられ、互いを知り合う機会や必要性が意識されてこなかった現状があります。小・中学校では対象とする児童生徒の発達段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なり、小・中学校の教職員の職務の性質も異なっています。

しかし、子どもたちの成長過程において、このような段差がすべての子どもに必要なのかという検討や校種間連携における柔軟性が求められています。学校教育法では、「学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて体系的な教育が組織的に行われなければならない」とされており、小中一貫教育の取組みは、小学校や中学校といった校種の違いに子どもたちを適応させるのではなく、子どもの成長に応じた教育内容や指導方法をより柔軟に適用するためのシステムになり得るものとして考えます。

以上のような教育上の今日的諸課題への対策とその成果をふまえ、その解決方策の一つとして義務教育学校及び施設分離型の学園制小中一貫校を全市で展開し、小中一貫教育に精力的に取り組むことが求められます。

1.3 豊中市の小中一貫教育に係る計画等

本市では、「第2期豊中市教育振興計画」（令和3年（2021年）3月策定）及び「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」（令和5年（2023年）5月策定）等の諸計画・方針を策定し、児童生徒の「学びの連続」や「小学校と中学校との円滑な接続」をめざし全市的に小中一貫教育を推進することとなりました。

このような計画を推進するにあたり、本市では、令和5年度（2023年度）採用選考テストから、小中チャレンジ対象の選考を実施し、小学校教諭と中学校教諭、両方の免許を有する人材を確保することで、本市での小中一貫教育推進をふまえた人材確保に努めています。

また、これまで全市的に推進されていた小中連携の取組みに加え、全中学校区において地域の実態に応じた小中一貫教育推進事業実施、小・中学校が連携した高学年教科担任制、小中連携を進める教職員加配や兼務といった取組みを進めています。

令和6年度（2024年度）現在、施設一体型の義務教育学校である庄内さくら学園（令和5年度（2023年度）開校）、庄内よつば学園（令和8年度（2026年度）開校予定）をはじめとして、施設分離型の学園となる第八中学校区（令和8年度（2026年度）開校予定）など順次、学園の開校を計画しています。

小中一貫教育を前述した教育内容の改革のきっかけとするには、教育委員会及び行政機関の支援も欠かせません。新たな特色ある教育内容を検討、試行、定着させ、これまでと違

う学校体制を構築するためにも、企画調整するための人的支援や人材育成、予算的措置に加えて、学校現場と教育委員会が一体的に協働し、推進する必要があります。

1.4 小中一貫教育推進のための学校形態

学校教育法では、新たな学校形態として、義務教育学校及び中学校併設型小学校・小学校併設型中学校（以下、小中一貫型小中学校（学園制）という）の2つの形態により小中一貫教育推進をめざすことが謳われています。いずれも義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施するものです。

本市においては、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」をふまえ、現行の小・中学校について、この2つの学校形態のいずれかに移行していくことをめざしています。また、義務教育学校又は学園制の導入にあたっては、各学校区の実態・実情に応じ、総合的な視点で検討を進めていくこととされています。

本市の学園制への移行を最初に進めるモデル校区としては、これまでも小中一貫の取組みを先進的に進めてきた第八中学校区が設定され、令和8年度（2026年度）の学園制移行をめざしています。学園制のもとでは、原則、中学校区を基本的な単位とし小・中学校という現在の学校の形を維持しながら、地域の小学校と中学校が一体的な組織マネジメントを行い、9年間の一貫性ある教育カリキュラムを提供することが求められます。

◆小中一貫教育に関する制度概要の比較

	小中一貫教育の 推進	中学校併設型小学校 ・ 小学校併設型中学校 (学園制)	義務教育学校
修業年限	小学校 6 年、中学校 3 年		9 年 (前期課程 6 年+後期課程 3 年)
組織・運営	それぞれの学校に校長、教職員組織		一人の校長 一つの教職員組織
		学校間の総合調整機能の強化 学校運営協議会等の連携強化	
教育課程	子ども像を共有	9 年間の教育目標の設定 9 年間の系統性等に配慮がなされた教育課程の編成	
特例 指導内容入 替・独自教科	文部科学大臣認定 要	手続き不要	
設置手続き	—	市町村教育委員会の規則等	市町村の条例

（「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」（文部科学省 平成28年12月）に掲載の表をもとに作成）

◆学園制の特徴

（「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」（令和 5 年（2023 年）より）

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれに校長、教職組織を有する

＜主な特徴＞

- ・これまでの小学校・中学校と原則、同じ学校形態（校舎・就業年限等は同じ）
- ・通学区域において分割校を解消したうえで、小中連携により一貫性のある教育環境を実現
- ・校長は各学校に 1 人
- ・○学園△中学校、○学園□小学校などの学園名を冠する
- ・関係校を一体的にマネジメントする組織設置、人員配置
- ・学校間の総合調整を行う学園長の設置
- ・学園内での教職員の兼務

1.5 学園制の基本的な考え方

本市の小中一貫教育に係る計画等及び学校教育法が定める小中一貫教育推進のための学校形態の趣旨・特徴等をふまえ、本審議会においては、本市の学園制における学校運営体制・カリキュラム等の基本的方向性について、下記のとおり提言します。

（１）基本的な考え方

本市で今後展開される小中一貫教育では、各校区でこれまで積み上げてきた小中連携の成果や実績を活かしつつ、さらに積極的な取組みの展開が求められます。学園制を導入することを機に、関係校の教職員で以下のような項目について今一度、検討することが有効であると考えます。

- カリキュラムの中に、子どもたちが大人になるために必要な学習経験の場がつけられているか。
- 子どもたちの 9 年間にわたる学びを通して系統的な学びが意識されているか。
- 中学校区単位で子どもたちや保護者、地域の現状や課題を解決しようとするカリキュラムが作られ、共有されているか。
- 加えて、小・中学校それぞれの教職員が子どもの成長を 9 年間にわたってサポートする体制ができているか。
- 学習活動として、習得だけでなく、活用や探究の学習場面が適切に、系統的に展開されているか。
- 子どもたちの成長段階に応じた適切な教職員の関わり方やサポートのあり方や方法が協議されているか。

（２）学園運営の３つの柱

上記の観点について組織的に点検・改革し、小中一貫教育をより効果的に推進するためには、大きく以下の３つの柱について具体的に検討し、実現できる学園運営が求められると考えます。

○様々な人との出会い、協働から社会参画を想定した教科等の学習と総合的な学習の時間（以下「総合学習」という）を工夫する視点

○学園の子どもたちの課題や得意なことをもとに組み立てられた系統性のある授業づくりと独自カリキュラムの創造

○学園に所属するすべての教職員がともに研究を進めるための研究組織と研究活動の実現

特に、1.1本市がめざす小中一貫教育で述べたとおり、未来を生きる子どもたちにとって、学びの連続性や内容の刷新および個々の子どもに対応できる柔軟な小中の段差解消のためにも、学園制を導入することをきっかけに学園に関わるすべての教職員が今一度、教育内容や組織について検討・研究する機会とすべきと考えます。

1.6 学園制推進に係る基本的方向性

以上の基本的な考え方にのっとり、下記の学園制推進に係る基本的方向性を提言します。

本市の学園制においては、次に示す各項目の推進を通じて中学校区内の各小・中学校の特色を活かしながら連携・協働し、９年間を見すえた小中一貫教育を学園全体で積極的に推進するとともに、一体性の高い学校運営を進めることが望まれます。

なお、この学園制の基本的方向性は、今後、学園制を実施する中学校区内の各小・中学校のグループ（以下「学園」という）における現状・課題に応じた運用を行っていき、今後の各学校の実態等に応じて柔軟に運用するものと考えます。

（１）学園としての教育目標の共有

学園内の小・中学校が連携し、小中一貫教育を推進するため、「教育目標」、「めざす子ども像」及び９年間を見通したカリキュラム等の方向性を定めた「グランドデザイン」について、学園で統一した内容を策定・共有することで、連続的・系統的な教育活動を進めます。また、その他の各小・中学校が策定する学校運営に係る諸計画等についても、学園の教育目標等をふまえた一体性の高い内容とします。

（２）学園の教育課程の編成・カリキュラムの充実

学園の教育目標等をふまえ、子どもたちの９年間を見すえた体系的な教育課程を編成し

ます。教科等の学習については小・中学校の教職員が互いの指導内容を研究するとともに、学園の子どもたちの課題やよさを活かした授業づくりの研究が望まれます。

また、総合学習では教科で学んだ内容を活かしながら、協働して様々な課題の解決に向き合う探究的な学習の機会を系統的につくるために、必要に応じて、学園の教育目標等の実現に向けた特色ある独自カリキュラムの導入を検討します。

(3) 学園長の設置

学園を代表し、学園内における小中一貫教育を円滑に推進するため、学園長を設置します。

学園長は、学園内の各小・中学校と連携・協働しながら、学園の教育目標等に基づく教育活動・学校運営の総合調整を行います。

(4) 学園名

学園の一体感を醸成するため、例えば「〇〇学園△小学校」といった統一した学園名を冠するものとします。

(5) 教職員への兼務発令・乗り入れ授業・教科担任制の拡充

学園の教職員としての意識を高め、学園における小中一貫教育を円滑に行うため、学園内の教職員について、小・中学校の教職員としての兼務発令を行います。また、異なる校種間の教員による乗り入れ授業や教科担任制を拡充します。

小学校と中学校のそれぞれの教職員が授業や具体的な学校生活の中で段差を解消したり、より専門性の高い授業に触れたり、個別の子どもの支援をきめ細やかに行ったりすることで、子どもたちが安心して小学校から中学校への移行を行うことができます。教職員にとっても互いの指導内容の系統性や指導方法の学びにつながります。

(6) 学園運営体制

学園内の小・中学校における運営体制については、可能な限り、共通化を図ることで小中・小小間で一体性の高い効率的な運営を進めます。特に円滑な学園運営や教育内容にかかわる研究推進に関わる共通の校務分掌を位置付けるといった取組みによって、児童生徒の9年間の学びを系統的に構築し、その内容を議論することとします。

(7) 学園運営のための会議及び研究組織

学園を一体的にマネジメントするため、学園長・各校長・各校代表者等により構成された学園全体の運営を推進する会議を組織します。また、必要に応じてテーマ別の分科会等の組織を設けます。会議は、定期的に開催し、学園運営のビジョンを共有するとともに、小中一貫教育に必要な取組みを協議します。各校は協議の結果にもとづき、小中一貫教育の円滑な実施を推進します。

（８）合同研修・合同研究授業等の実施

学園内の課題の共有や今後の運営について等をテーマとした合同研修や合同研究授業を実施し、小中一貫教育の視点をふまえた教育活動の充実をめざします。

（９）生徒指導

生徒指導提要（令和４年（２０２２年）１２月改定・文部科学省）では、子どもたちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、子どもの成長・発達段階をふまえて、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばしていく教育が求められるものとしています。

生徒指導においては、様々な個別の困難や課題と向き合い、学園が安心して楽しく通える魅力ある環境となるよう、学園関係者が協働し、子どもたちの成長・発達に向けた包括的な支援をしていきます。

特に、学園の小・中学校の教職員間で、児童生徒の情報をきめ細やかに共有することで、不登校・いじめ等への適切な対応や支援に繋がるとともに、子どもたちの個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を促進します。

（１０）インクルーシブ教育の推進

豊中市障害児教育基本方針（平成２８年（２０１６年）４月改定）では、子どもたちが、ともに学び育つ経験を通して共生社会の意義を体得することと、一人ひとりの子どもに教育の公正な機会や成長が保証されることが、次世代のより多様な社会参加が可能な共生社会の素地となり、さらにこれが好循環をなし、望ましい姿へと発展していく状態をめざすものとしています。

学園制においても、この理念のもとインクルーシブ教育を進めます。また、推進にあたっては、学校、地域、社会、そして子どもや保護者への様々な働きかけを通じて行うものとします。

（１１）コミュニティ・スクールの推進

学園の教育活動や地域の実情に応じ、小学校・中学校が連携し学校運営協議会を開催するなどの取組みを通じて、地域に開かれた学校づくりを進めます。

また、コミュニティ・スクールを展開し、地域の様々な大人が子どもたちの学びに関心を持ち、支援し、協働することで、教育内容の充実が図られることから、地域住民の参画を促すため、学園としての教育活動に関する情報共有等を図っていきます。

（１２）基盤整備・開校支援

本市教育委員会事務局において、小中一貫教育の視点で各学園の取組みに関する助言・サポートを組織的、継続的に行います。また、学園開校時に重点的な財政支援・情報提

供・調整補助等の支援を行います。

また、学園制の効果的な実施に向けた教職員・その他のスタッフの配置に配慮します。

学園制では施設が分離していることをふまえ、学園内の学校間における連携を促進するため、必要に応じて合同の会議室・交流の部屋などの施設の多機能化・複合化、電子会議システム等の施設・備品面について配慮します。

2. 第八中学校区における小中一貫教育

2.1 経過

第八中学校区（第八中学校・東丘小学校・北丘小学校）では、これまで小中連携の取組みを推進しており、すでに共通の学校教育目標を確立し、それに沿ったグランドデザインも掲げ教職員の交流などを図っています。

これまで行われてきた先進的な取組みの積み重ねを活かし、今後さらに小学校、中学校が一体化した学校運営をめざすとともに、より望ましい教育環境づくりについて体系的・継続的に行っていくためパイロット校区として、令和8年（2026年）4月に学園制を開校します。

第八中学校区では、特に、下記の現状・課題をふまえ、子どもたちにとって、より望ましい教育環境及び教育カリキュラムづくりを進めることが望まれます。

2.2 第八中学校区の現状・課題

学力・学習状況調査等の各種データ並びに教職員へのヒアリング等を整理し、以下の特徴及び課題が確認されました。

（1）特徴

- ・論理的な思考力に富み、学力が相対的に高い。
- ・与えられた課題にまじめに取り組む力がある。
- ・穏やかで知識が豊富な子どもが多く、決められたことを守る側面がある。
- ・家庭の社会経済的背景や教育力の高さに支えられ、比較的、学習に集中しやすい環境に恵まれている。

（2）課題

- ・自己肯定感・ウェルビーイング（幸福感・学校の楽しさ）が相対的に低く、他者との積極的なかかわりに関心がある児童生徒が比較的少ない。
- ・答えのない課題に取り組んだり、困難な課題をやりとげる力、新しいことにチャレンジする挑戦心に課題がみられる。
- ・学力に関する課題は少ないものの、二極化が懸念される。

2.3 教育目標及びめざす子ども像

(1) 教育目標及びめざす子ども像

以上の第八中学校区の現状・課題をふまえ、これまで行われてきた、第八中学校区における、多文化教育・図書館教育・キャリア教育・児童生徒及び教職員の交流等の特色ある取り組みや教育の成果や積み重ねを基礎とした、魅力ある学校づくりを進める必要があります。

以下には、令和5年度(2023年度)に実施した教職員研修でのワークショップにおける議論もふまえて設定された教育目標及びめざす子ども像を示しています。

◆第八中学校区の教育目標

夢をもち 心豊かに とともに未来を切り拓く

◆第八中学校区のめざす子ども像

もちあじを大切に 他者とながら チャレンジする子ども

(2) 学園づくりのコンセプト

第八中学校区では、校区の教育目標「夢をもち 心豊かに とともに 未来を切り拓く」に基づくめざす子ども像「もちあじを大切に 他者とながら チャレンジする子ども」を育む研究開発を3校が連携して進めています。

豊中市では、障害のあるなしにかかわらず「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育が進められてきました。第八中学校区の教育目標にはこうした理念を反映し、子どもたちが自らのもちあじを活かしつつ、社会の課題に主体的に関わり、互いの違いを認め合い、それぞれの生き方を拓くことのできる力の向上をめざすこととしています。

そのために、教科等の学習、総合学習、特別活動など様々な場面で「探究的な学習」(以下「探究学習」という)をキーワードとした授業改善と総合学習に関連するプログラムを検討しています。このことを学園づくりの推進イメージ及び重点並びに学園づくりを下支えする学校像・教職員像として以下に示します。

◆学園づくりの推進イメージ

子どもたちの課題・教育目標・めざす子ども像

夢を持ち 心豊かに
自分のよさを活かす
主体的な行動・失敗を恐れない
自分の意見や考えを表現する

M もちあじ

【必要な経験や学び】

安心・安全な学級・学年・学校
集団づくりのプログラム実施
表現力・対話力向上のとりくみ

ともに
チームとして助け合い、行動する
自他のもちあじを活かす
様々な人とのつながりをつくる

T つながり

【必要な経験や学び】

協働的な学習活動と授業づくり
異学年交流・多世代交流活動
人権教育や共生教育の充実

未来を切り拓く
将来の夢や目標を持つ
地域・社会とのつながりを実感
より良い社会づくりを考える

C チャレンジ

【必要な経験や学び】

地域学習（コミュニティ・スクールとしての展開等）
キャリア発達支援
多様な生き方/働き方との出会い

各校のカリキュラムを活かすとともに新規企画の試行実施
各プログラムのねらいや内容をつなぎ、「9年間の系統化」を図る

探究学習を軸とした教科授業の研究

- 子ども同士のつながりを土台とする探究学習導入
- 探究学習を取り入れた授業交流と検討
- 探究学習・授業づくりに関わる合同研修会

探究学習を含む系統的なプログラム研究

- もちあじ・つながり・チャレンジの要素を取り入れた探究学習のプログラム開発と試行
- 教育目標に対応した内容と系統性の整理

必要と考えられる検討事項

合同研修

探究学習とは
探究をめざす
学園づくり

授業研究

合同授業研の
企画・実施
評価

授業スタンダードの作成

授業規律
聴く・話す力

総合学習の企画・試行

新プログラムの導入検討

各校の総合学習の交流と見直し

人権/地域/
キャリアを柱に

総合学習の評価研究

めざす子ども像
を実現する
内容検討

教科等の学習・総合学習の時間の授業を中心に9年間を貫く探究学習のありようを研究し、発信するパイロット校として以下の項目に取り組みます

- ① 学園としての研究体制の構築（学園合同研修や授業研究など）
- ② 系統的な探究学習のプログラムの創造・試行・検証（評価）

◆学校像・教職員像

<学校像>

- ゆとりのある安定した生活を送ることができる学校
- 9年間を見通して、子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的な学習指導や心の教育、生き方教育を展開する学校
- 豊かな人間性や社会性を育てる学校

<教職員像>

- 子ども一人ひとりを大切にする教職員
- 学び続ける教職員
- 保護者や地域に信頼される教職員

2.4 学園グランドデザイン

グランドデザインとは、教育課程全体をカリキュラム・マネジメントの視点で整理し、図としてまとめたものです。

各小・中学校において、教育目標及び重点的に育成をめざす資質・能力としてのめざす子ども像をふまえ、9年間を見通したカリキュラム等の方向性を定めたグランドデザインを作成するとともに、学園で共通した学園グランドデザインを作成することが望まれます。

第八中学校区では、2.3 教育目標及びめざす子ども像をふまえ、学園グランドデザインを検討します。

第八中学校区(学園)教育目標
夢をもち 心豊かに とともに未来を切り拓く

第八中学校区(学園)のめざす子ども像
もちあじを大切に 他者とつながり チャレンジする子ども



学びの連続・中学校段階への円滑な接続の視点をもとにした取り組み

何ができるようになるのか（育成をめざす資質・能力）

- ・主体的に考え、取り組もうとする
- ・互いを認め合い、よりよいコミュニケーションを図る
- ・他者とつながり、協働する
- ・自分の考えや意見を、積極的に表現する

何が身についたのか（学習評価を通じた学習指導の改善）

- ・主体的に取り組む態度
- ・必要な情報を収集・整理・分析し、思考したことを表現しようとする態度
- ・学びを人生や社会に生かそうとする態度

どのように支援するか（子どもの発達をふまえた指導）

- ・9年間を見通した切れめのない子ども理解 ・安心して学習できる集団づくり
- ・特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 ・「聴き方・話し方」活動の推進

何を学ぶか（教科等を学ぶ意義と、教科間・学校段階間のつながりをふまえた教育課程の編成等、学校として取り組む事項）

- ・9年間を見通した各教科等の学習と教科横断的な視点での学習
- ・総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習

どのように学ぶか（各教科等の指導計画の作成と実践、学習指導の改善・充実等、学校として取り組む事項）

- ・問題発見・解決を図る学習活動
- ・見通しをもって、粘り強く取り組み、次の学びにつなげる姿を育成するための授業づくり
- ・他者との協働を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりする活動を取り入れた授業づくり



何が必要か（指導体制の充実、家庭・地域との連携）

- ・小・中学校9年間の系統的な学習指導体制・生徒指導体制
- ・小学校と中学校との教職員間の連携による授業の充実
- ・小・中学校の連携によるインクルーシブ教育の充実
- ・家庭、地域との連携による総合的・計画的な教育活動の推進

3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性

3.1 対象校・学校位置

豊中市立第八中学校（新千里東町 3－2－1）

豊中市立東丘小学校（新千里東町 3－1－1）

豊中市立北丘小学校（新千里北町 2－19－1）

学園制として、原則、既存の学校運営形態（就業年限、校長、校舎、通学区域等）を維持します。

3.2 開校予定時期

令和 8 年（2026 年）4 月

3.3 スケジュール

令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度	令和 7(2025)年度	令和 8(2026)年度
・子どもの実態の共有	・学園グランドデザインの作成・目標設定 ・独自カリキュラムの検討・試行実施	・開校に向けた体制づくり ・独自カリキュラムの検討・試行実施 ・学園名の決定 ・学校教育審議会答申 ・(仮称) 第八中学校区（〇〇学園）小中一貫教育推進方針（市計画）の策定	・小中一貫型小・中学校（学園制）開校

第八中学校区は、初の学園開校となることから学校教育審議会への諮問を行い、有識者や公募市民の議論をふまえたうえで推進体制を構築します。第八中学校区における取組みは続く学園開校校区のモデル体制となるよう留意します。

本審議会の答申をふまえ、市教育委員会においては、第八中学校区の小中一貫教育推進の基本的方向性について明らかにした計画を定めることが求められます。

3.4 第八中学校区における学園制の基本的な方向性

1.6 本市の学園制推進に係る基本的方向性をふまえ、第八中学校区における学園制の基本的方向性について、以下のとおり提言します。

(1) 学園長

東丘小学校長・北丘小学校長・第八中学校長のうち1名を学園長とし、学校間の総合調整を行います。

(2) 学園名等

学園名

校区の一体感を醸成するため、統一した学園名を冠するものとします。

校歌・校章

校歌・校章は、各校の取組みの積み重ねをふまえ、既存の内容を学園開校後も継続します。

(3) 兼務発令・乗り入れ授業・教科担任制の拡充

学園の教職員に兼務発令を行い、柔軟に小中連携に取り組める体制を構築します。
また、乗り入れ授業、教科担任制の拡充といった取り組みを進めます。

(4) 学園運営体制

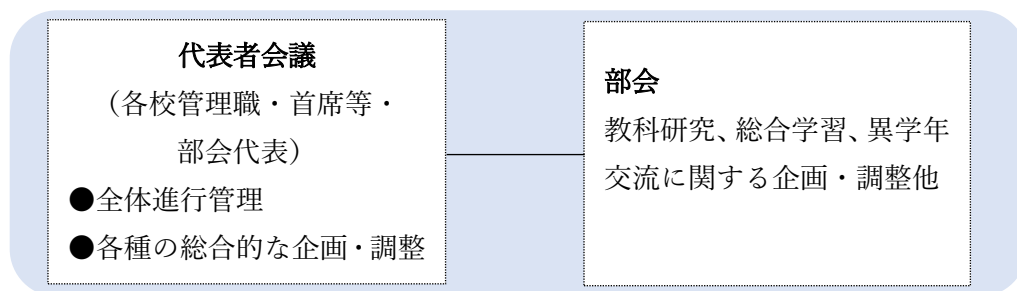
各校の独自取組みや運営体制、校務分掌を活かしながら、可能な限り、共通化を図ることで小中・小小間で一体性の高い効率的な運営を進めます。特に円滑な学園運営や教育内容にかかわる研究推進に関わる共通の校務分掌を位置付けるといった取組みによって、児童生徒の9年間の学びを系統的に構築し、その内容を議論します。

(5) 学園運営のための会議及び研究組織

これまで行われてきた小中連携のためのいきいき会議等の取組みや現行の会議体制を活かし、意思決定の迅速化や小中一貫教育推進の取組みの継続性を担保しうる体制を推進します。

学園を一体的にマネジメントするため、学園長・各校長・各校代表者（首席等）により構成された学園全体の運営を推進する会議を組織します。また、探究的な学びをテーマとした総合学習及び教科についての研究・企画立案等を学園で協働して行うため、必要に応じてテーマ別の部会等の組織を設けます。会議は、定期的に行われ、学園運営のビジョンを共有するとともに、小中一貫教育に必要な取組みを協議します。各校は協議の結果にもとづき、小中一貫教育の円滑な実施を推進します。

◆推進体制イメージ図



(6) 合同研修・合同研究授業等の実施

学園内の課題の共有や今後の運営について等をテーマとした合同研修や合同研究授業を実施し、小中一貫教育の視点をふまえた教育活動の充実をめざします。小・中学校教職員の違いやお互いの教育活動を学びあうために、学校種別に関わらず教職員が交流できるような仕組み、行事の合同開催による異学年交流の場を設定します。

◆取り組み例

- ・学園合同研修の開始
- ・合同授業研究の実施
- ・行事の合同開催・行事予定の共有

(7) 生徒指導

特に、学園の小・中学校の教員間で、児童生徒の情報をきめ細やかに共有することで、不登校・いじめ等への適切な対応や支援に繋がるとともに、子どもたちの個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を促します。

(8) インクルーシブ教育の推進

豊中市障害児教育基本方針に基づき、インクルーシブ教育を進めます。また、推進にあたっては、学校、地域、社会、そして子どもや保護者への様々な働きかけを通じて行うものとします。

(9) 学校運営計画

学園の教育目標、めざす子ども像、グランドデザイン、学園の教育目標を達成するための基本方針、指導の重点を定めた学校運営計画については、学園のビジョンをふまえながら、これまでの特色ある取り組み、積み重ねを活かし、各校の特徴をふまえた内容について、各学校で検討します。

4. 第八中学校区におけるカリキュラム

4.1 基本的な考え方

小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。その際、特に小・中学校の学校段階を越えたつながり（円滑な接続）及び小学校内、中学校内での異なる学年でのつながり（学びの連続）を重視し、取組みを進めることが求められます。

また、各教科等の内容項目の指導以外に、児童生徒の実態や課題をふまえ、個々の学年・学級の指導計画レベルも含め、どのような取組みを一貫させたり、発展的に継続させたりするのか検討することが必要です。

なお、教育活動を効果的に展開していくうえでは、個々の教職員の創意工夫を推奨することが重要です。一貫性・継続性を強める取組みを進める際には、すべてを統一しようとするのではなく、児童生徒の実態を勘案し、どのような取組みを一貫させ、継続させることが望ましいか吟味したうえで、学園内での共通認識を持つことが重要です。

個々の教職員の工夫を教職員全体で共有し、効果的な取り組みが学園内に広がるような手立てを講じることやそれらの手立てを教育課程や指導計画に位置付けていくことが重要です。

4.2 具体的な取組みの工夫例

以上に基づき、教育活動の系統性・連続性を確保する上での取組みの工夫について示します。

- ・学習指導要領の確認、創意工夫された教科書の活用
- ・系統図や指導計画の作成、活用
- ・下学年の既習事項の確認
- ・これまで学んだ知識と知識を関連づけた指導の充実
- ・学力調査等の合同分析をふまえた指導の改善
- ・小中一貫教育の軸となる独自教科等の実施
- ・研究体制の構築
- ・取組みの評価

5. 第八中学校区における学校・保護者・地域の連携

5.1 コミュニティ・スクール

第八中学校区では、小・中学校単位の学校運営協議会を学園で一つにした学園の学校運営協議会を設置します。

学園の学校運営協議会では、学園長が中心となり、学園の現状や今後の取組みについて協議を行うこととし、保護者や地域への小中一貫教育推進に対する理解と協力をさらに得られるようにします。

また、コミュニティ・スクールの展開にあたっては、地域の様々な大人が子どもたちの学びに関心を持ち、支援し、協働することで、教育内容の充実が図られることから、地域住民の参画を促すため、学園としての教育活動に関する情報共有等を図っていきます。

6. その他

6.1 小中一貫教育推進の評価等

全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力等調査の結果を分析するなど、具体的な数値を基に学園の目標を設定します。

各学校が実施する学校自己診断の中で、主に小中一貫教育の成果やめざす子ども像についての評価を行います。評価項目の詳細については、代表者会議等で決定します。

おわりに～新しい学園制の開始にむけて

豊中市では、「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか」を教育理念として、子どもから大人までのつながりを大切にしながら、市民や子どもたちが夢と希望をもって生きられる教育活動を行っています。そこでは、生命と人権を尊重し、多様性を認め合いながら社会をともに支え合える取組みも進めています。

このような教育の推進には、市民のみなさま一人ひとりのお力添えが必要になります。というのも、上で述べましたように、そこでは子どもから大人までのつながりと多様な他者とのかかわりが求められているからです。これは、国の第四次教育振興基本計画にも示されている、多様な仲間とのつながりを通じて個人と社会のウェルビーイングを保障する考え方と重なるものです。

特に、さまざまな困難を抱える子どもたちにとって、多様な他者とのつながりやかかわりは重要になります。子どもたちが自分自身の暮らしの中で抱えている子どもたちが自分自身の暮らしの中で抱えている寂しさや悲しみを乗り越え、自分自身の将来に希望や期待を取り戻すためには、子どもたちのくらしや気持ちに丁寧に寄り添い、その解決をともに考える大人や仲間の存在が必要です。子どもたち一人ひとりが自立し、未来に向かう目標や展望、希望をもつための機会、自分自身に向き合う経験の場を提供し、子どもたちが主体的に深く学び、成長するためには、なによりも他者との温かい関係が不可欠です。そして、そうした関係を提供するのには学校の教職員だけではありません。子どもたちにとっての仲間、保護者をはじめ、地域の見守り、地域の様々な学校応援団、学習ボランティア、子ども食堂といったサードプレイス、福祉関係機関、教育活動に協力してくれるゲストティーチャーなど、子どもたちの未来に希望を託す、多様な大人たちがいかに連携していくかが求められます。これからの学校教育においては、地域を取り巻く様々な人々と連携し、ともに子どもたちに関わるネットワークを深め、広げていきながら、社会全体で子どもたちを支えるシステムの構築が欠かせません。

豊中市で今後、展開される小中一貫教育、そして市内初の学園制開校をめざす第八中学校校区においては、各校区でこれまで積み上げてきた小中連携の成果や実績を土台としながら、地域・保護者に学校を開き、ともに子どもたちの未来を創る営みをさらに積極的に展開することが重要です。子どもたちに期待を寄せ、未来に希望を託そうとしている大人たちが集う場、つながる場、拠点としての学校づくりを進めていただきたいと思います。

各校区で学園制を展開することを機に、小中一貫教育の要である義務教育 9 年間の教育課程を見直すこと、その中で子どもたちに本当に必要な力について議論すること、そして地域、保護者だけでなく様々な大人の力を結集する「しかけ」を意識した学校づくりに取り組んでいく機会としてとらえていただき、具体的な検討を始めていかれるよう願います。

当審議会の意見を十分ふまえ、第八中学校校区及び今後の学園制を実施される各校区において小中一貫教育を推進していただくことを祈念します。

参考資料

参考資料①

<審議経過>

開催日	内容
令和5年（2023年）11月1日	第1回 諮問
令和6年（2024年）2月20日	第2回 ・各種データ調製した第八中学校区学校カルテ、全国学力・学習状況調査、校区の取組状況をふまえた答申案の審議
令和6年7月3日	第3回 ・3校連携のしくみと体制（素案）及び試行事業の実施状況をふまえた独自カリキュラムに係る審議
令和6年11月11日	第4回 答申素案の審議
令和7年（2025年）2月3日	第5回 答申案の審議
令和7年5月9日	第6回 答申

<学校教育審議会委員>

区分	名前	所属等
学識経験者	伊丹 昌一	梅花女子大学心理こども学部心理学科教授
	榎本 昌子	元豊中市立小学校長
	◎柏木 智子	立命館大学産業社会学部現代社会学科教授
	北川 定行	神童幼稚園園長
	塩谷 京子	放送大学客員准教授
	高木 展郎	横浜国立大学名誉教授
	服部 憲児※	京都大学大学院教育学研究科教授
	○濱元 伸彦	関西学院大学教育学部准教授
公募市民	大岡 美紀	
	小林 正	

◎会長、○副会長（令和7年（2025年）5月9日現在）。区分ごとに五十音順、敬称略、所属等は令和5年（2023年）6月1日現在。

任期：令和5年（2023年）6月1日～令和7年（2025年）5月31日、※令和5年（2023年）6月1日～令和6年（2024年）10月15日。

<審議会事務局>

豊中市教育委員会学校教育課

＜学校教育審議会における主な意見＞

		意見
1	全般	学びに意義を感じられるか、楽しく学びに参加できるかということが大事である。それがウェルビーイングであり、子どもたちのベースになっていくべきである。
2	全般	各学校が感覚だけではなく、ある程度データに基づきながら子どもの課題・現状を見て取り、学校運営を行う視点は非常に重要になってくる。各種データを取りまとめた学校カルテをどう活用し継続できるようにするのが重要である。
3	全般	EBPM（Evidence Based Policy-Making;証拠に基づく政策立案）の観点から、学校カルテから見えてきた課題をどのように支援していけばいいか検討することが大切である。教職員も生徒も含めてエンパワーメントされるためにできることは何かという目線で取り組まれない。
4	1. 豊中市がめざす 小中一貫教育	子どもの視点から学園の運営を行っていくためには、キャリアパスポートの内容継続とともに、タブレット端末やPCの使用を通じ、9年間を見通した一人ひとりの観点からの探究や総合的な学習にしていけるかが重要な点になる。
5	1. 豊中市がめざす 小中一貫教育	学校で育成するのは資質・能力で、それを明確化するのが大事である。グランドデザインはカリキュラム・マネジメントに則った内容でなければならない。
6	1. 豊中市がめざす 小中一貫教育	校区内での支援学校への進学数やその背景、各学校の不登校の子ども数も、地域の子どもたちが安心安全に学び、今後の新しい学校あり方を考える上で必要なデータではないかと思う。
7	1. 豊中市がめざす 小中一貫教育	通常の学級で行動面や学習面でしんどさを有する子どものその実態や地域の特性を把握し、通級指導、特別支援学級に在籍する児童生徒数だけでなく支援する体制として、支援員やボランティアの数なども必要な数値である。
8	2. 第八中学校区における 小中一貫教育	第八中学校区の学園グランドデザインは保護者、市民の方々に分かりやすく作成をお願いしたい。答申書に掲載するグランドデザインとは別に市民の皆様に分かりやすい表現で別で作成してはいかかがか。

		意見
9	2. 第八中学校区における小中一貫教育	学園グランドデザインを使う中心は教職員であり、主役は児童生徒であるので、その人たちが分かりやすい文言や形式であるといいと思う。
10	2. 第八中学校区における小中一貫教育	学園グランドデザインの中にいかに学校をインクルーシブにしていくのかという観点の項目を盛り込めるか検討いただきたい。
11	2. 第八中学校区における小中一貫教育	第八中学校区で実施する独自プログラムでは、地域と繋がる学校という目線でも豊中市の地域の企業を入れることができるのかなども含めて検討いただきたい。
12	2. 第八中学校区における小中一貫教育	外国ルーツの子ども、医療的ケアを受けている子どもなど多様な背景を持つ子どもを含めて新しい学校づくりをすることが大切だ。
13	2. 第八中学校区における小中一貫教育	探究学習をはじめとする多様な教育活動を通じて、非認知能力の育成に取り組んでいただきたい。
14	2. 第八中学校区における小中一貫教育	中学校の総合のカリキュラムは中学校3年生で何を目標にしていくのかを考えることが大事だ。
15	2. 第八中学校区における小中一貫教育	最終的に子どもたちが自分の生き方を考えていくというのが1つの目標となる。自分は何に興味を持ったかということや新しいことに気付いたということをキャリアパスポートにずっと残していく中で自分の強みは何かを考えることができる。
16	3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性	9年間を通したカリキュラム作るのにスタートは大切なので、技術的なことや授業の進め方は大体揃えていかないといけない。学校の実態なども聞かせていただいて意見が反映されたらいいと思う。
17	3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性	学園名と合わせて、校則も児童生徒で新しく考え見直してみるといいかなと思う。例えば運動会で一緒に歌う歌を新しく作ってみるなどの取り組みをしてもいいと思った。
18	3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性	今年度開校したさくら学園で出た意見を取り入れていければと思う。また、教職員や児童生徒のアンケートは必要だと思う。

		意見
19	4. 第八中学校区におけるカリキュラム	総合的な学習の中だけではなく日常の授業の中で子どもたちが自分で目的意識を持って学ぶ姿勢が見られる授業の組み立てをしないといけない。
20	4. 第八中学校区におけるカリキュラム	他の教科にも結びつけて教科横断的に探究的な学習を進めていくことが大事だと思う
21	4. 第八中学校区におけるカリキュラム	地域学習やキャリア教育の事例は、協働する力や創造する力などの大きなくくりで資質・能力を設定しておく必要がある。
22	5. 第八中学校区における学校・保護者・地域の連携	独自プログラムでは、地域と繋がる学校という目線でも豊中市の地域の企業を入れることができるのかなども含めて検討いただきたい。
23	5. 第八中学校区における学校・保護者・地域の連携	子どもの自己肯定感を育むためには、保護者のみではなく周りの大人や子ども同士でもいっぱい愛情もらえる、そういう地域にするということが大事だと思う。
24	5. 第八中学校区における学校・保護者・地域の連携	学園の推進体制については、いかに地域や PTA を巻き込んでいくかということが大事だと思う。

豊中市立第八中学校区 グランドデザイン

中学校区のめざす子ども像

もちあじを大切に 他者とつながり チャレンジする子ども



こんな校区をめざします

9年間を見通し、学校教育活動をととして、
豊かな人間性や社会性を育てる八中校区



子どもたちにつけたい力

- ・主体的に考え、取り組もうとする力
- ・互いを認め合い、よりよいコミュニケーションを図りながら、
協働する力
- ・自分の考えや意見を、積極的に表現する力 など



めざす子ども像の実現に向けて

- ・総合的な学習の時間を中心に、問題発見・解決を図る
学習活動の充実
- ・9年間の系統的な「主体的・対話的で深い学び」の
実現に向けた学校教育活動の推進



各校をこえた取組み

- ・異学年での合同行事の開催
- ・教職員による研究授業・学校
行事への相互参加
- ・小・中学校間での子どもについて
のきめ細かな情報共有

26



家庭・地域とともに

- ・地域学習の充実と地域に開か
れた学校づくりの推進
- ・就学前施設や小・中学校、
家庭、地域との連携による総合
的・計画的な教育活動の推進